

議決機関

県議会

議会議務局

議会運営に関する調整や議事録の作成、請願・陳情の事務などを行います。

総合政策部

県の総合的政策の企画・調整や産業政策、中山間地域振興、総合交通対策、広報・広聴、県民生活、文化振興、社会のデジタル化などの仕事をします。

総務部

予算の編成、税の徴収、人事、行財政改革、県有財産の管理、市町村行政の支援、災害等の危機管理などの仕事をします。

福祉保健部

少子・高齢化対策や障がい者などの福祉、医療、健康づくり、保健衛生、社会保障などの仕事をします。

環境森林部

環境保全、廃棄物対策、自然保護、林業の振興、森林の保全など環境や森林、林業に関する仕事をします。

商工観光労働部

商工業の振興や中小企業支援、企業誘致、国内外PR、観光客・スポーツキャンプ誘致、県産品振興、雇用対策、職業訓練などの仕事をします。

農政水産部

農畜産物の生産振興・販売、農業者や漁業者への経営・技術指導、農村・漁港の整備などの仕事をします。

県土整備部

道路、河川、ダム、港湾などの整備、維持管理、都市計画、県土の美化、建築指導、県営住宅の管理などの仕事をします。

宮崎・障害スポーツ局

第81回国民スポーツ大会及び第26回全国障害者スポーツ大会の開催準備を行います。

会計管理局

県の収入・支出を管理します。

企業局

電気供給やそのためのダムの管理、工業用水の供給等を行います。

病院局

県立病院において、他の医療機関では対応が困難な医療等の提供を行います。

教育委員会

教育行政に関する総合企画・調整、学校教育、スポーツの振興、社会教育の向上、文化財保護などの仕事をします。

選挙管理委員会

選挙に関する事務の管理・執行及び啓発などを行います。

人事委員会

県職員、警察官などの採用試験、給与勧告、審査請求の審査など人事に関する仕事をします。

監査委員

県の財務に関する事務の執行や、県の事業が適正に行われているかどうかの監査をします。

公安委員会

県民の安全・安心な暮らしを守るため、犯罪の捜査や予防、交通の指導を行います。

労働委員会

不当労働行為の救済申立ての審査や、労働争議のあっせん・調停・仲裁などの仕事をします。

収用委員会

道路・河川などの公共事業を中心とした土地の収用・使用に関する裁決、和解勧告などを行います。

海区漁業調整委員会

海面漁業の免許及び許可に関する事項や、漁業、漁場などの漁業調整に関する事項を処理します。

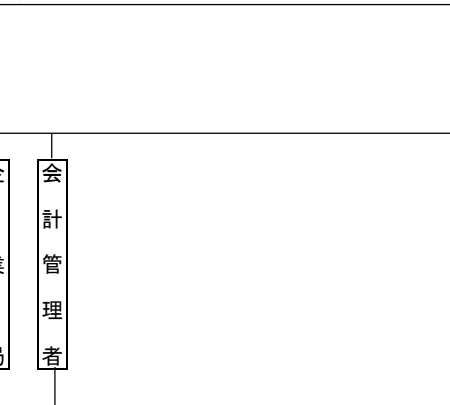
内水面漁場管理委員会

内水面漁業の免許及び許可に関する事項や、水産動植物の採捕及び増殖に関する事項を処理します。

執行機関

知事

副知事



知事

知事